

ブルスによって代表される考え方をガトフスキーは修正主義ときめつけている。修正主義批判の他の部面におけると同じく、ここでも、社会主義経済の発展にともなうて生じてきた新しい段階、新しい問題をどう処理するかという問題が、批判ないし反批判の中心座標を成している。ここに「修正主義批判」の困難性が伏在している。ブルスによって代表されるポーランド経済学界の新しい動きが修正主義といえるかどうか、ソヴェト学界がこの新しい動きをどう批判し、どうとりいれて行くか、ここに将来の問題がのこる。

〔野々村一雄〕

II ソヴェト経済における価格形成

1 問題状況

ソヴェトにおける価値法則論議の発展のあとをふりかえると、およそ3つの段階を区別することができるかもしれない。1943年の『マルクス主義の旗の下に』誌に掲載された例の有名な無署名論文は、社会主義のもとでも価値法則が、たとえ「変容された形」においてにせよ、存在することをはじめて公然と容認したという点で、画期的な意義をもっていたが、当時はまだ価値法則の存在が認められたに止まった。1951年の『経済学教科書』にかんする討論と1952年の例のスターリン論文によって、価値法則の単なる存在だけではなくて、この法則を計画化のために利用することの重要性が強調されたが、それは価値法則の利用一般についての議論にすぎなかった。ところが、1956—57年の論争においては、価値法則の単なる利用ではなくて、現行価格制度を再検討し今後の価格政策の基本方針を立てるといふ実際の観点から、価値法則とその利用が論議されており、ここに最近の論争の新しい意義があるといふことができる。

現在のソヴェトで「価格」と呼ばれているものの中で重要なのは、(1)消費財小売価格、(2)生産財卸売価格、(3)農産物調達(買付)価格および(4)コルホーズ商業価格の4つであり、これらはいずれもその経済的本質と機能がそれぞれことなる特殊なカテゴリーであり、いずれも検討されるべき問題点を含んでいるが、最近の論争の中心問題となったのは、消費財小売価格と生産財卸売価格との関係にかんする問題であった¹⁾。

周知のように、現行価格制度のもとにおいては、この2種類の価格の間にはかなり著しい差異がある。制度的

にいえば、この差異はいわゆる「取引税」が専ら消費財だけに課せられて、生産財には(1部の例外を除き)原則として課せられないという事情にもとづいている。したがって、生産財価格は原則として、原価(原材料費、減価償却費および賃金)と利潤だけで構成されているのに対して、消費財価格は原価と利潤と取引税(および流通経費)で構成されるということになる。このことを、生産物のいわゆる「価値構成」(C+V+M)という観点から見ると、消費財価格の中には、生産財価格のばあいよりも、はるかに多くのM部分が含まれているということの意味するし、さらに、社会の純収入総額(剰余生産物の価値総額)の中で取引税の占める割合が甚だ大きいということ、および利潤率だけに限ってみても消費財部門の方が生産財部門より概して高率であるということ²⁾を考えると、両部門の生産物の価値構成の中でM部分の占める割合には、かなり大きい格差があるということの意味する。このことは、別の言葉でいえば、取引税制度の介在と利潤率の部門別格差のために、生産財部門で生産された剰余生産物の価値の1部分が、当該部門で実現されずに、消費財価格をとおして実現されているということ、したがって両部門の生産物の現行価格水準にかなりの格差があるということの意味する。

この格差の大きさを正確に知ることはできないが、つぎの数字は一応のメルクマールとなるであろう。1955年の取引税総額は2330億ルーブリ、工業利潤総額は887億ルーブリ、故に工業で実現された純収入総額は3217億ルーブリ、そのうち重工業部門の利潤は534億ルーブリで、総額の約6分の1であったが、他方、工業従業員の約7割は重工業部門でしめられていたのである(労働時間や労働強度には部門別差異があるし、また農業その他の部門で生産された価値が工業物価をとおして実現されたり、逆に工業で生産された価値が商業その他の部門で実現されるという事情があるから、上記の比較が一応の目安を示すにすぎないことはもちろんである)。

工業物価のこの部門別格差の存在は従来から指摘されていたが、真剣な吟味の対象となったことはあまりなかった。すなわち、かつてストルツミリンやマルイシェフは³⁾、この価格差が総合国民経済バランスの正しい作成

2) パチューリンによれば、1957年の工業(建設関係省の企業をふくむ)の利潤総額は952億ルーブリで軽工業・食料工業はその3分の1以上の340億ルーブリを占めたが、工業生産におけるその比重は労働者数で16.1%、生産ファンドでは12.6%にすぎなかった。("Вопросы Экономики", No. 8, 1957, стр. 91.)

3) 木原正雄訳編『再生産と国民経済バランス』(有斐閣 1957年)所収の論文を参照。

1) 1957年5月の討論会ではИ.Д.ラプチェフの報告にもとづく農産物価格をめぐる論争も、かなりおこなわれているが、ここではこの問題にはふれない。

を妨げていることを指摘したし、また、ゲーニン⁴⁾のように工業生産指数の作成にさいしての困難を指摘した論者もなかったわけではないが、概して従来は、現行価格制度を擁護する議論が支配的であった⁵⁾。

最近のソヴェトの価格形成論争の中心テーマは、この生産財・消費財別価格差の問題である。1956年12月の討論会におけるクロンロード(Я. А. Кронрод)の報告とこれをめぐる討論によって、はじめてこの価格差の問題、つまりソヴェトの現行価格制度のもつ最大の特徴のひとつにたいして、真剣な検討が加えられるようになったのである。

以下においては、はじめに1956—57年の論争の主要な参加者の主張を概観し、つぎにこの論争の主な問題点を整理して、若干のコメントを加えることにしたい。

2 論争の概観

1956年12月と1957年5月の2つの討論会の参加者延人員は50人以上に達し、その主張はさまざまであるが、前記の価格差に対する態度に焦点をあわせると、急進的改革論、現状擁護論および漸進論の3大グループに分けることができる。

急進的改革論の代表者は、いうまでもなく、1956年の討論会の報告者クロンロードである。クロンロードによれば⁶⁾、ソ同盟における生産財価格と消費財価格との格差は、資本主義から社会主義への過渡期の末期に長年の発展の結果として形成されたもので、かつては、ブルジョア、富農に対する闘争の用具として、また、蓄積の加速化と新技術導入の促進策として、一定の役割をはたしたのであるが、社会主義体制の確立された現在では、生産財価格の価値以下への乖離は、もはや経済的機能を喪失して、単に歴史的な慣行として保持されているにすぎず、むしろ国民経済の正しい計画化にたいして一連の否定的な作用を及ぼしている。すなわち現行制度の最も根本的な欠陥は、生産財価格が価値以下に消費財価格が価値以上に定められているため、消費財価格を反映する賃金で表わされる「生きた労働」の支出と生産財価格に示

される「対象化された労働」の支出とが統一的に測定されないこと、一言でいえば、貨幣形態による計算(価格計算)が真の労働支出を正しく反映しないという点にある。そのため、国民経済の計画化に一連の支障をきたしているのであり、たとえば一部の企業の生産物価格が不当に低く定められたことにより、人為的に欠損企業とされ、そのため流動ファンドの再分配が必要となって、ひいてはホズラスチョートの原則が破壊されているのは、その一例であり、さらには投資効率の正しい対比計算や総合国民経済バランスの正しい計算も、価格差の存在のために不可能となっている、とクロンロードは論じた。

さらに、クロンロードは生産財価格の価値以下への引下が技術進歩を低廉化し、これを促進するという伝統的な議論を批判して、機械・設備の価格を人為的に低水準に保つことによる基本建設費用の節約は全く名目的なものにすぎないこと、むしろその結果、固定ファンドの減価償却費が過少に表示されるため、減価償却費の節約を促進するような技術上の改善が軽視されることを指摘した。クロンロードは、総じて、現行価格制度のもとでは、原価の計算において、生産手段の支出が割安に、賃金支出が割高に表示されるため、「労働節約的」な技術革新だけが、「資本節約的」な技術革新に比べて、不当に促進される傾向が生じ、技術進歩の正しい釣合のとれた発展が阻害されると論じた。また、クロンロードは取引税制度が剰余生産物価値の実現と国庫への徴収を促進して、財政収入の安定化に貢献しているという伝統的議論にたいしても反駁を加え、むしろ現行制度は第1部門の剰余生産物価値の実現を、第2部門生産物価値の実現される時期まで遅延させる効果をもつにすぎないと主張した。

このように、クロンロードは現在みられる価格と価値との乖離を維持する必要が全くなくむしろ有害なことを指摘して、生産財価格をその価値に接近させ、統一的価格水準を樹立することを要求した。彼は生産財価格を価値に近づける方法として、生産財価格の一斉引上もしくはその一時的据置という2つの方法があるとのべた。つまり、後者のばあいにも、労働生産性の向上にともなって原価が低下し、原価と価格との開きが徐々に増大して、究極においては(クロンロードは8—10年の年月を必要とするとみなしている)生産財部門で生産された剰余生産物価値が当該部門で実現されるようになるからである。けれども、クロンロードは自己の結論としては、かかる漸進的方式ではなくて、むしろ生産財卸売価格を一挙に引上げるといふ急進的方法を合目的的なものとみなすとのべている。

クロンロードとならんで、現行価格制度の根本的改革

4) С. Генин. О методологии исчисления темпов роста валовой продукции промышленности. ("Вопросы Экономики" No. 8, 1955)

5) その代表的なものとしては、Л. Майзенберг, Ценообразование в народном хозяйстве СССР, 1953. および А. В. Бачурин, Прибыль и налог с оборота, 1955. をあげることができる。

6) 以下、論争参加者の主張の要約にあたっては、個々に典拠をあげるのはあまりに煩瑣であるから、省略する。末尾の文献目録の該当論文を参照されたい。

を主張している論者として、アカデミー会員ストルゥミリン(C. Струмилин)がある。彼は現在のような価値法則の「中途半端な承認」(половинчатое признание)にあきたらず、一連のかなり根本的な改革案を提唱した。ストルゥミリンはまず、価値が資本主義のばあいと同じく社会主義のもとでも「不可知なもの」だという一般的通説に反対する。社会主義のもとで、もし合理的な計画化が可能だとすれば、価値計算(社会的生産費の計算)に立脚してはじめて可能なものであり、現在のソヴェトの経済計算のように、いわゆる「原価」(себестоимость)の計算に立脚した制度は、きわめて不完全なものだとストルゥミリンは主張した。というのは、原価というカテゴリーは物的支出と賃金支払高(マルクスの用語によればC+Vの大きさ)を表わすにすぎないが、それは企業の生産費にすぎず、真の社会的生産費(общественная издержка производства)はC+V+Mの大きさを示すものでなければならないからである。

では、いかにしてこのMの大きさを計算しうるのかということ、ストルゥミリンは「生きた労働」のみが価値を造り出すという労働価値論の周知の原則と、ソヴェトにおける国民所得の分配についての既知の統計数値とを結合して、独特の計算方式を考案した。つまり、1955年の統計によると、国民所得の25%は蓄積ファンドにむけられ、18%は社会的消費ファンド(不生産的部門の維持費)に使われ、残余(57%)が賃金ファンドを形成した。したがって、前二者の合計(M₁+M₂)は賃金(V)の約75%に相当したわけであり、この比率を用いて個々の生産物についてのMの大きさ、ひいてはC+V+Mの大きさを計算するというのである。ストルゥミリンによれば、このようにして入手される「計算価格」(расчётная цена)は、国民所得の現行分配比率を変化させることなしに、価値と価格の不当な乖離を解消し、合理的な経済計算と計画化を可能ならしめるものである⁷⁾。

ところで、現行制度にたいしてはクロンロードやストルゥミリンと同様に厳しい批判を加えながら、全く別の根本的改革案を主張しているものに、マルイシェフ(И.

Малышев)がある。彼は現行価格制度のもとの価格計算が真の労働支出を反映しないことを、クロンロードと同じく指摘したのち、彼自身は価値を計算して価格を価値に合致させるという方式にたいしても、同意しえないとのべた。というのは、生きた労働と対象化された労働の比率は部門によって異なり、ファンドの回転期間にも相違があるため、生産費の構造が部門によって著しく異なる(原価の中での賃金の比率は1955年の全工業総平均が20.9%、石炭工業ではこの比率が64.1%、他方、発電所工業では15.8%であった)。そこで、もしストルゥミリンの方式にしたがって、「価値」を計算するなら、部門によって収益率に大差が生じ、しかも技術水準の高い部門ほど低い収益率となり、逆に手労働に多く依存する部門が、最大の収益率をあげて、国民経済に多大の貢献をするかのような奇妙な外観が生じるというのである。

マルイシェフは利潤をさしあたり、生きた労働との関係で把握すること、つまり貨幣的形態でいえば、賃金総額と利潤(及び取引税)との比率として、利潤水準を計算することには反対しなかったが、利潤を個々の部門に配分するにあたっては、原則としてすべての部門の利潤率を均等にするように配分すべきだと主張した。しかも、このばあい、利潤率の計算は現行制度のように原価と利潤との比率としてではなくて、当該部門の固定・流動ファンド総額を分母として算出すべきだとマルイシェフはのべた⁸⁾。したがって、彼は社会主義のもとでの価格形成の基礎として、ほかならぬマルクスの「生産価格」(цена производства)を主張したのである。従来のソヴェト学界では、社会主義のもとでの価値法則の存在が容認されてのちも、生産価格と平均利潤の法則は伝統的に終始一貫して否認されていたことを想起すると、マルイシェフの問題提起はかなり注目し得る出来事といえるであろう。

ところで、以上のような一連の論者の現行価格制度批判と種々の改革案の登場に直面して、真向うからこれら

p. 97)。なお、この点については、つぎの論文が参照されるべきである。А. Я. Боярский, Себестоимость и стоимость. (Вопросы экономики, планирования и статистики, Сборник статей, 1957.)

8) マルイシェフの方式によって利潤率を算出するならば、投資効率論争の問題も同時に解決を与えられることになる。この点については、『経済研究』第7巻第3号の拙稿とこれにたいする都留重人教授のコメントを参照。なおこの問題についての最近の文献にはつぎのものがある。А. Консон, Анализ экономической эффективности внедрения новой техники. ("Вопросы Экономики", No. 8. 1957.)

7) 原価の中での賃金費用とその他の物的費用との比率は、現存物価体系に基いて計算されているから、ストルゥミリンの方式はまさに改訂されるべき現存価格体系のゆがみに立脚するものではないかという疑問がありうる。しかし、R. シュレジンガーは計算価格の算定を反復することによってこの難点は解消されるであろうとのべ、ストルゥミリン自身もこのことに気づいていたと主張している(R. Schlesinger, "Strumilin and Others on the Theory for a New Price Structure," *Soviet Studies*, Vol. IX, No. 1, July 1957,

の提案に反対して現制度を擁護しているものに、トゥレットキー(Ш. Турецкий)がある。

トゥレットキーはまづ1927年の共産党中央委員会プレナムの決議を引用して、低物価政策が社会主義経済建設の不易の基調であると主張して、クロンロードらの生産財価格引上論に一矢を報いたのち、現制度の欠陥についての改革論者の議論を、ことごとく拒否した。

第1に、現在の価格体系のもとでは生きた労働が過大に、対象化された労働が過少に評価される傾向があるという点については、トゥレットキーはたしかに費やされた生産財の価値が原価の中に完全には反映されないことを認めたが、他方、生きた労働もまた完全には原価の中に反映されないと主張した(反映されるのは支払労働つまり賃金だけだというのである)。したがって、トゥレットキーによれば現行価格制度が過度に「労働節約的」「資本消費的」偏向を生みだすと断定する根拠は乏しいのであり、少くも生産財部門への補助金がすでに廃止されて、生産財部門においても原価の補填とある程度の利潤の実現が可能となっている現在では、かかる非難は当らないというのである。

第2に、現行価格は新型機械設備の導入の経済効率の正しい測定を不可能にするという批判にたいしては、トゥレットキーは個々のばあいとそのような実例があったことを認めたが、このばあいは相対価格の適正化が中心問題であり、生産財価格の一般的引上とは何らの関係もないと主張した。また、固定フォンドの減価償却費の不自然な低さにより、設備利用度改善への意欲が弱められるというクロンロードの指摘にたいしても、トゥレットキーは1959年を期して行われる予定の固定フォンドの再評価と「道徳的磨耗」をも含めた新しい減価償却率の制定のことを引用して、設備利用向上の方策として生産財卸売価格の一斉引上を主張するのは、的はずれだと論じた。

第3に、総合国民経済バランスの作成にあたって価格体系の歪みが及ぼす影響という点については、トゥレットキーは生産財価格が価値より低いとしても、この部門の生産物の集計にあたっては、周知のとおり、かなりの重複計算が存することを強調し、とにかく価格の価値からの乖離による国民経済バランスの歪みを、他の何らかの方法で補正することが可能だとのべた。

トゥレットキーは現制度に対してくわえられた非難を拒否すると同時に、種々の改革案にたいしても批判を加えた。生産財価格を一時的に据置いて漸進的に価格差を解消するという方式にたいしては、彼はかかる「安定価格」が生産改善への刺戟を弱めることを危惧し、また、生産財価格の一斉引上という方策にたいしては、消費財

の中には原価と価格の開きがあまり大きくないものが決して少くない以上、かかる引上は不可避免的に消費財価格の引上を招来し、ついには「価格の瓦解」(ломка цен)にいたるであろうと論じた。

また、ストルッミリンの価値計算方法についても、トゥレットキーは賃金(つまり支払労働)を「抽象的な社会的必要労働」の尺度とみなすためには、各労働者の作りだした価値と彼らのうける支払(賃金)との比率が、全社会を通じて均等でなければならないが、現在の賃金体系はそのように「完璧な」ものではないと指摘した。彼は価値を計算することが一般に不可能だとか不必要だとかはいわなかつたが、ストルッミリンの方式で真の「価値」が計算できるとは思えないとのべた。

総じてトゥレットキーは個々の部門や個々の生産物の特殊性を強調し、何らかの「機械的公式」で「自動的に」価格決定をするという考え方を拒否した。彼は現行価格制度がいっさいの欠陥をもたないと考えているわけでは決してないが、単に「価格が価値の貨幣表現だというだけの理由で、生産財価格を価値にまで高める必要はない」という意見であり、価格と価値の乖離をすべて是認するわけではないが、原価をも下廻る価格(重工業への補助金制度があったばあい)と原価および最少限度の利潤とをふくむところの、価値以下の価格とは区別さるべきだというのであり、後者にたいして濫りに「改革」を加えることには賛成しえないというのである。

トゥレットキーのかなり極端な現行制度擁護論には、2度の討論会を通じて、ほとんど追従者がなかったようであるが、トゥレットキーと同じく現制度の急激な改革に反対して、一種の「漸進論」を主張したものとして、マイゼンベルグ(Л. Майзенберг)とクリコフ(А. Куликов)がある。両者はかなり良く似た立場にたつて、改革反対の色彩の濃い消極的な漸進論を主張している。

彼らは現在の生産財価格が価値以下の水準にあること、そしてまた、これをもっと適正な高さに高める必要があることを認める点で、トゥレットキーとは意見を異にする。しかし、クロンロードの卸売価格一斉引上論やストルッミリンの価値計算方式には賛成しない。たとえばクリコフは、もしクロンロードの提案にしたがって生産財価格の一斉引上を断行するなら、消費財価格へのハネ返りがさけられないことを強調した。すなわち、重工業製品の価格を上げると、工業製原料に多く依存する消費財生産部門の原価が高騰するが、この部門は概して取引税率が低いため、消費財価格の引上げが不可避となるが、他方、取引税率の高い農業原料加工部門は重工業価格の引上の影響をさほどうけないとはいえ、この部門の生産物

は小売市場での供給が不足しているので、価格を引下げるわけにゆかないというのである。マイゼンベルグもまた、生産財価格の引上、消費財価格や農業生産へ及ぼす反作用を重視して、クロンロードの提案に反対した。また、ストルツミリンの「計算価格」の提案にたいしては、クリコフは利潤及び取引税を賃金支払高に比例して各部門に配分するという構想の根柢には、取引税をすべて純収入の一形態とみなす考え方が潜んでいると指摘した。クリコフによれば、取引税のかなりの部分は、決して剰余生産物ではない。というのは、現行制度のもとで「原価」と呼ばれているものの中には、当該生産物の生産に関連したいっさいの支出がふくまれてはいないからである。(たとえば地質調査作業は財政支出によってまかなわれ、石油の原価にふくめられていない⁹⁾)。また、農業原料製消費財の価格によって実現される取引税の一部は実際はMTSの経費の一部である。)さらに、取引税の中には農業で生産された剰余生産物の価値も含まれていることなどを考慮すると、工業生産物価格で実現される取引税は「複雑な経済的カテゴリーであって、経済的本質の種々さまざまな構成分子をふくむ」ものであるから、ストルツミリンのような安易単純な価値計算方式には全く合理的な根柢がない、とクリコフは論じた。なお、マイゼンベルグもストルツミリンの方式に類似の批判を加えている。

要するに、彼らは現在の生産財・消費財別価格差と価格の価値からの乖離を、何か単純な「操作」で以て解消しようかのような見解に反対なのであり、彼らの意見によれば現在の物価体系のゆがみは過去における価格政策上の何らかの誤謬に帰因するものではなくて、むしろ過去における経済発展の全歴史の1表現であり、生産財・消費財別価格差は単に剰余生産物価値の実現の部門別配分の不均斉を示しているのではなくて、実は国民所得の一定の配分(消費ファンドと蓄積ファンドへの配分)を反映しているのである。したがって、この価格差の解消と価格の価値への接近もまた、単純な技術的操作によって達成できることではなくて、むしろかなり長期にわたる

過程が必要である。クリコフとマイゼンベルグは、生産財部門の一部の欠損企業については、例外的に卸売価格の引上・適正化の措置をとることを認めたが、現存価格差を解消する基本的なコースは、労働生産性の引上と原価の引下および農産物と消費財の増産にもとづいて消費財価格の引下を進めることだと主張した。マイゼンベルグはこれが数次の5ヵ年計画にわたる、きわめて漸進的なコースであることを認めたが、これ以外には簡便な方法は存在しないというのである。クリコフ、マイゼンベルグの「超漸進主義」(一種の「現状擁護論」)には、コズロフ(Г. А. Козлов)、スクヴォルツォフ(Л. И. Скворцов)などの支持者があったが、比較的少数派のようである。

最後に、改革論的色彩の強い漸進論の代表としてはガトフスキー(Л. Гатовский)がある。ガトフスキーは生産財価格を価値以下におし下げる現行制度の欠陥を指摘したが、同時に過度に高い価格は、国家補助金付きの低価格と同様に有害だと述べ、価格を価値に接近させる必要を説きつつも、すべての個別価格をそれぞれ価値に合致させることは、必要でもなければ有益でもない論じ、経済的にみて根柢のない、価値と価格の乖離は解消さるべきだが、一定限度の乖離は計画化の用具として必要だと述べ、部門によって収益率に甚だしい不当な格差が存することには反対したが、平均利潤率の法則は社会主義のもとには存在しないと述べた。要するに、ガトフスキーは折衷論的色彩の濃い、論争の最大公約数的見地を代表したのである。当面の政策としては、彼は生産財卸売価格の引下のテンポを緩慢化するか、又は一時的に一部の卸売価格を据置きにして、他方では労働生産性の向上と原価の引下を促進して、徐々に生産財価格とその価値との乖離を縮小し、価値と価格の接近をはかるのが、最善の方策だと主張した。

以上に要約したもののほかに、漸進論の見地にたつコンドラシェフ(Д. Кондрашев)やバチューリン(А. Бачурин)、あるいはクロンロードにほぼ追随しつつマルイシェフやトウレツキーに批判を加えたポール(М. Бор)などがあるが、これらの所説には後でふれる。最後に、討論会で表明された最も極端な2つの両極的意見として、社会主義のもとの価値法則の存在をいっさい否定し、ソヴェトで生産費とか価格とか利潤とか呼ばれているものは価値の表現でもなければその一部分でもなく、また、欠損企業の存在は何らホズラスチョートを害しないとのべた、ペロルシャ・ゴスプランのヴェドゥタ(Н. И. Ведута)と、その逆に、商品生産がなくとも価値法則が作用するという見地に立って、社会主義のもとでも個々の商品の価格はその価値に合致すべきであり、個々の生

9) 新投資と再投資との厳密な区別が現実にはきわめて困難なことを考慮すると、基本建設が主として財政資金によってまかなわれているソヴェトの現行制度のもとでは、固定ファンドの減価償却費が取引税という形で現われるばあいが少ないものと推定できる。固定ファンドの評価方法と償却率の計算に難点があるとすればなおさらそうであり、この点の方がクリコフの指摘した事情よりもいっそう重要かもしれない(この点については、岡稔『ソヴェト工業生産の分析』岩波書店 1956年、p. 211.を参照)。

産物について社会的に必要な抽象的人間労働の量を統計的に計算できると主張した中央統計局のソーボリ(B. A. Соболев)のことを附記しておきたい。この両者は討論会における意見の差異が、いかに極端から極端にまで至るヴァリエティに富んだものかを示す、ひとつの象徴としての意味をもっているように思われるからである。

3 論点の整理

以上に概観したように、価格形成論争の論点はかなり複雑多岐であり、立場と主張はきわめて多種多様であった。以下においては、この論争の主要な論点を整理して、若干の検討を加えることにしたい。

論争点を整理するまえに、ほとんどの論者に共通な点を要約しておくのが、恐らく便利であろう。まず第1に、現在のソヴェトにおける生産手段の価格が概してその価値以下の水準にあるという現実判断は、トゥレットキーからクロンロードにいたるまでのすべての主要な論者に共通のようである。第2に、価格と価値との根拠のない、甚しい乖離は解消されるべきだという見解もまた、すべての主要な論者に共通であった。第3に、現在の生産手段価格は何らかの意味で不当に低い水準にあるから、何らかの方法によって、いっそう妥当な水準にまで高められねばならぬという点については、トゥレットキー以外の主要な論者の見解が一致していた。しかし、「妥当な」水準がどのようなもので、どんな「方法」でそこに到達するかという点では、意見がさまざまに分れたのである。

したがって、価格政策論争における直接の論争点は、社会主義のもとでの価格決定の規準の問題と現行物価体系の改訂方法にかんする問題とであった。

A) 価格決定の規準

社会主義のもとでの価格は、どのような規準によって決定されるべきかという問題は、結局のところ、純収入もしくは剰余生産物価値の部門別配分の問題に帰着する。というのは、マルクスの用語にしたがって、各生産物の価値構成を(C+V+M)とすれば、CとVの大きさ(ソヴェトのいわゆる「原価」)は与えられているから、さしあたり価格決定の問題中心は各商品についてMの大きさを決定するという問題になるからである。

価格決定の中心問題であるMの大きさの決定方法については、大別して3つの意見があった。第1はストルックミリンの説で、さきにのべたように、支払労働(V)に「平均剰余価値率」ともいふべき一定の係数を乗じてMの大きさを算出する方式である。この方式にはマルイシェフ、クリコフ、トゥレットキーなどの指摘した多くの難点があることはさきに紹介したとおりである。第2の方

式はマルイシェフの生産価格説である。生産価格説にたいして、「価値どおりの価格」という立場から批判を加えたものに、M・ポールの所論がある。ポールはもしマルイシェフの方式にしたがって価格を決定するなら、マルイシェフが現行価格体系の価値からの乖離を指摘したさいに主張した非難がそのままあてはまるであろう、と主張した。つまり、各部門の有機的構成が国民経済の平均的有機構成から乖離しているに比例して、生産価格は価値以上もしくは価値以下になるから、かかる生産価格に立脚する価格は現在の物価体系と同じように、社会的労働の正しい計算を阻害するにちがいないというのである。たとえば、鉄筋コンクリートと木材という代替品を例にとって、前者の方が1単位あたりの必要労働量は少ないが、有機的構成が高いため、価格が逆に後者より高くなったとすると、社会にとってより多くの労働(生きた労働と対象化された労働の合計)を必要とする木材の使用が促進されることになるだろうとポールは主張している。このばあい、モーリス・ドップがマルイシェフを擁護して指摘したように、生きた労働と対象化された労働を「等価に」(on a par)評価することが許されるかぎりにはポールの指摘は正しいが、それは「対象化された労働」(stored up labour)が十分に豊富に存在するばあい(ドップによれば「共産主義の段階」)の話であり、現在はなお対象化された労働には生きた労働に対する「なんらかのプレミアム」が認められねばならない以上は、ポールの批判は当たらないということになる。しかし、ドップも認めているように、この「プレミアム」の妥当な率の計算(つまり合理的利子率の算定)が事実上不可能な以上は、マルイシェフの議論も十分に実行可能な提案とは言いきれないように思われる¹⁰⁾。

ソヴェトの多くの論者はストルックミリンの価値計算にもマルイシェフの生産価格説にも追随せず、第3の方式、つまり原価を規準としてこれに一定の利潤をプラスしたものを価格決定の規準にすることを主張した。この

10) M. Dobb, "A Comment on the Discussion about Price-policy", *Soviet Studies*, Vol. IX, No. 2, Oct. 1957. ドップは「対象化された労働」にたいするプレミアムの必要という見地から、マルイシェフの生産価格説に全面的に賛成している。しかし、かかる「プレミアム」一般の必要性は肯定されるとしても、いわゆる「生産価格」を価格形成の基礎とすることによって、「自動的に」決定される「対象化された労働」へのプレミアムの率が、まさに合理的な率だということ、ドップは論証しなかった。プレミアム一般を容認することと生産価格の適用によって決定されるプレミアムの率を正当視することとは、別のことであろう。

型の議論には、種々のヴァリエーションがある。最も明快なのは、コンドラシェフの提案であり、彼は各生産物の「部門平均原価」(среднеотраслевая себестоимость)に比例して蓄積総額(利潤と取引税の合計)を配分して、各生産物の「価値」(усредненная стоимость)を算出するという方式を主張した。したがって、これは平均利潤説の一種でもある¹¹⁾。

もっと分化した利潤率を主張したのがパチューリンの提案であり(『経済学の諸問題』1957年第8号)、彼は生きた労働に比例してMを分配するというストルツミリン説にも、また、投下資本総額に比例して計算された利潤率(これを укрупненный показатель рентабельности と彼は名づけた)が均一になるように配分するというマルイシェフの説にも反対し、結局、各部門の実情を考慮して分化した収益率を定めて、これによってMを各部門にわりあてることを主張した。このばあい、分化した収益率を決定する規準は、当該部門が拡大再生産のために必要とする支出および生きた労働の比重である。後者が考慮されるのは、それが「純収入の大きさに直接の影響を与える」という事情と従業員にたいする種々の物質的奨励ファンドへの配慮からである。したがってパチューリンの構想は極めて複雑で、しかもかなり折衷的な性格の強いものであるが、とにかく、彼はさしあたり軽工業、食料品工業については5—7%、機械製作業では8—10%、その他は10—12%という収益率(いずれも原価にたいする比率)を提案している。

パチューリンと同じく部門別に分化した収益率を提案したものにクリコフがある。彼はパチューリンと同様に、Mを生労働に比例して、または投下資本総額に比例して均等に配分するという方式に反対し、各部門の原価に附加されるべきMの大きさは、当該部門が必要とする(1)流動ファンドの増大、(2)投資の大部分、(3)従業員の物質的奨励に用いられる企業ファンド、および(4)原価に含まれていない種々の経費を補填するに十分なもので

なければならない、とのべた(『経済学の諸問題』1957年第9号)。マイゼンベルグはこの点でもクリコフとほぼ同意見のようであるし、また、ガトフスキーも「分化した収益率」の支持者の1人であった。

「分化した収益率」(дифференцированная рентабельность)の論者たちは、何らかの画一的方式の主張者(ストルツミリンにせよ、マルイシェフにせよ、コンドラシェフにせよ)よりも、おそらくいっそう慎重で現実的な立場にたっているといえることができるかもしれない。しかし、この型の議論のばあいには、「妥当な率」「妥当な分化の程度」をいかにして計算するかという問題が決定的な意味をもつ。クリコフにせよ、ガトフスキーにせよ、現行制度のもとの収益率の甚しい不均斉(огромная пестрота рентабельности)がもたらす否定的作用を十分に意識していて、強調さえしているのであるから、収益率の正しい「分化」と不当な「不均斉」とを区別するための十分な理論的論証を与えるべきであろうと思われるが、現在までのところ、かかる論証はあたえられていないようである。

最後に、第4の方式としてトゥレットキーのばあいをあげることができる。彼はある意味では「原価」を基準とするグループの1人であり、「分化した収益率」の論者の1人とさえいえるが、彼は原価に「最少限度の利潤」(минимальная прибыль)をプラスして価格の規準とする現行制度をそのまま擁護したのであるから、多少とも収益率を引上げることを予想するクリコフ、パチューリンやガトフスキーとはやはり別の立場というべきであろう。とにかく、この2つの立場を対比することによって明かにされる価格形成論争のひとつの重要なインプリケーション、つまり純収入実現の部門別配分の問題と純収入処分権の地方分散化の問題とのからみあいという点についてはあとでまたふれる。

B) 価格差解消の方法

価格形成論争の第2の問題、すなわち生産財・消費財別価格差を解消する方法にかんする問題については、明かに3つの意見があった。第1は、たとえば1949年の生産財価格改訂(引上)のような措置によって、一挙に生産財価格をしかるべき水準に引上げるというクロンロードの説であり、ストルツミリンやマルイシェフも明言はしなかったが、ほぼ同様の考えらしい。しかし、この意見には、あまり多くの賛成者がなかった。第2の意見は生産財の価格を当分の間「据置き」にするか、「引下のテンポを緩慢化」するか、または一部のものを引上げて一部のものを据置きもしくは引下げるという「分化した処置」をとりつつ、労働生産性の上昇と原価の引下を促

11) 価格形成論争の口火をきいたクロンロード自身は、価格の価値への接近を要求したにもかかわらず、この「価値」がいかにして計算されるかを必ずしも明確には論じなかった。彼は生産財部門と消費財部門との収益率の格差を重視していたから、多分、両部門がほぼ均等な収益率(取引税もふくめて)をあげるような価格水準を価値に近いものとみなしているのかもしれない。ところがコンドラシェフはクロンロードがストルツミリンと同一の価値計算方式を主張したかのやうにのべている(“Вопросы Экономики” No. 5, 1957, стр. 71.)、けれども発表された文献によるかぎり、この解釈を裏づけるような文章は見あたらない。

進して、収益性を高め、両部門間の収益率水準の格差を解消するという漸進論であり、ガトフスキー、パチューリン、ペレスレギン(В. И. Переслегин)、マカロワ(М. Ф. Макарова)、スピリドノワ(Н. Спиридонова)などが、ほぼこのグループに属する。第3は、さきにのべたように、クリコフ、マイゼンベルグに代表される意見で、生産財価格にかんしては、人為的低価格による欠損企業をなくするための部分的調整を行うに止め、むしろ消費財生産や農業生産の発展の進行につれて、消費財価格を引下げて、両部門間の価格差を徐々に解消してゆくという考えである。

さて、価格形成論争はクロンロードの問題提起を契機として、直接には前記の2点をめぐって展開されたのであるが、論争の展開にともなって、2つの系争点の背後にある一連の問題点が次第に明らかになってきたように思われる。

C) 価格差発生 of 歴史的事情

さしあたり目につくことは、ある一定の政策を実施したばあいにおこる効果についての著しい意見の差異である。しかし、政策の効果についての判断の差異、つまり現行制度のもたらす影響についての判断の差異や改革案を実施したばあいの効果についての見解の食いちがいの背後には、ソヴェト経済の現状把握の差異、さらには過去40年間の経済発展史についての見解の差異がある。つまり、当面の問題についていえば、生産財価格と消費財価格の格差の発生した歴史的事情とこの格差のもつ経済的意味についての見解の相違がある。これが、価格形成論争の真の問題点のひとつであろう。

クロンロードその他の改革論者たちは、現存価格差の分析にはあまり多くの関心を払わなかった。概して、彼らは伝統的な説明、つまりこの価格差が私的セクターとの闘争や工業化のための資金の動員や技術進歩の促進に役立ったという説明をそのまま受け入れて、現在では状況が変化して、価格差のかかる「経済的機能はもはやその意義を失った」(クロンロード)と論じ、取引税制度の意義は「過去の歴史的経験の論理」(ストルツミリン)にすぎないと主張したのである。しかし、これにたいして、現状擁護論的見地にたつ人々は取引税制度と価格差の発生した歴史的事情についてのかかなり詳細な分析——伝統的な擁護論よりはるかに立入った分析——を展開した。なかでも最も興味深いのはクリコフの説明である。

クリコフは過去25—30年の期間、つまり1920年代末乃至30年代初めから現在までのソヴェトでは、労働生産性のかんりの上昇とこれによる生産物価値の低下と並行して、工業生産物価格の騰貴という傾向が、つまり2

つの明かに対立的な傾向が存在しているという動かし難い事実から出発して議論を進めた。労働生産性の多少とも著しい上昇があったことは全く疑問の余地がないから、結局、価格の騰貴はルーブリの減価(クリコフの表現によれば「価格標準の変化」)によってしか説明できない。そしてこの価格標準の変化は、単純な貨幣政策の産物ではなくて、実は複雑な経済発展の産物であった。クリコフによれば、このような対立的発展傾向を生みだした第1の要因(基本的要因)は、ほとんど全期間を通じて貨幣賃金上昇の速度が工業労働生産性の上昇率をうまわったということである(第1次5ヵ年計画期間に前者は70%、後者は41%上昇し、第2次5ヵ年計画期にはその率は2倍と1.8倍であった)。第2の要因は工業化の推進にともなう蓄積テンポの高率であり、第3の要因は非生産部門維持のための経費の増大である(財政支出総額中の比重は1931年の30.3%から1955年の49.5%に増大)。両者はいずれも消費財の市場むけ供給を制約して、第1の要因とあいまって消費財市場における供給の相対的不足を激化した。(だが、このばあい、非生産的支出の中で大きなウェイトをしめていたのが社会文化費であったことを想起すれば、単に蓄積部分と消費部分への国民所得の配分の問題だけでなく、消費部分の個人的消費と社会的消費への配分の問題もまたかなりのウェイトをもって介在していることを無視してはならない)。第4の要因は農業生産のかんり長期にわたる停滞であり、これもまた消費財の需給関係を悪化させた。最後に第5の要因として、第2次大戦が以上の諸要因をいっそう悪化させたことは、指摘するまでもないことである。以上の諸要因の結果として、民間有効需要の増大が消費財の市場むけ供給の増大をうまわわり、「小売物価引上の必要が週期的に発生した」(クリコフ)というのである。

けれども、以上の説明はまだ生産財・消費財別価格差の発生理由を明かにするものではない。なぜなら価格差の問題は、単に「価格標準」の変化の問題ではなくて、何故「価格標準」が生産財価格のばあいと消費財価格のばあいとで分化した変化をとげたかという問題だからである。

クリコフによれば、価格標準の変化が、いわば不均等に、つまり消費財価格に集中的に現われた理由は次ぎの点にある。第1は、貨幣賃金の上昇が労働生産性の上昇によってある程度まで相殺されたので、生産財の原価は貨幣賃金の上昇と同程度には上昇せず、したがって生産財価格を貨幣賃金や消費財価格と同程度に引上げずすまうことができたという事情であり、第2は価格決定当局が生産財価格の決定にあたって、「最少限度の収益率」

(минимальная рентабельность)を確保すればよいという方針をとっていたという事情である。(これは周知のように従来からソヴェト計画化当局が伝統的に保持してきた見地である。)第3にクリコフは、消費財の需給事情から再三再四の小売価格引上がおこなわれたにもかかわらず、農産物の調達(買付)価格がそれと並行して引上げられなかったという点を指摘した。このことは、前記の生産財部門についての「最少限収益率」の方針とあいまって、消費財価格を通して実現される剰余生産物価値を甚しく増大させる結果となったのである。

クリコフによれば価格差の発生事情はほぼ以上のものであった。もちろん、戦後の一連の物価政策はこの価格差を減少させる方向に向けられていた。すなわち、(1)1949年の生産財価格の引上(約1倍半の引上)と重工業への国家補助金制度の廃止と最近における木材その他の価格引上、(2)1953年以降の数次にわたる農産物調達(買付)価格の引上げとソフホーズ、MTCのホズラスチョート企業化、(3)1947年以降の数次の消費財小売価格引下げがそれである。しかし、クリコフによれば、戦後の一連の措置は、決してこれまでに形成されていた価格差を完全に解消するものではなかった。

要するに、クリコフ(およびマイゼンベルグ)の見解によれば、現存価格差は過去25—30年の経済発展の全歴史の産物であり、それはクロンロードらのいうように、すでに「その意義を失った」ものではなくて、国民所得の配分構造と生産力の構造(つまり消費財、農業生産のたちおくれ)を反映しているものであり、一言でいえば現在の経済構造になおその根をもっているというのである。

クリコフの分析は、ソヴェト経済建設史のうち従来あまり取上げられなかった側面に光をあてたものとして、きわめて興味深いものといえる。もちろん、価格差形成事情の説明としては、クリコフの議論にも若干の疑問が残っていることは否定できない。たとえば、価格標準の変化(ループリの減価)が消費財価格にしわよせされた理由を、農産物価格や生産財価格の人為的低位にもとめるのは、価格差を「客観的事実」によってではなく「政策上の誤謬」によって説明する立場(クリコフ、マイゼンベルグの拒否した立場)に近づくことになるのではないかという疑問がそれである。とにかく、この分野の研究はむしろ今後の課題であろうが、少くも取引税制度についての安易な伝統的議論が力を失ったことは、最近の価格形成論争の一つの大きな成果であろう。

D) 社会主義のもとでの価格の機能

さて、価格形成論争の根底には、ソヴェト経済建設史の reappraisal という問題が潜んでいることは、以上に

のべたとおりであるが、かかる歴史的・理論的問題とならんで、理論的問題としては社会主義のもとでの価格の機能の把握という問題がある。すなわち、通説によれば、ガトフスキーのものべたように、社会主義のもとでの価格は、価値つまり社会的労働の貨幣的表現形態として、社会的労働の計算と測定に奉仕するという機能をもつと同時に、他方では、価格は国家が国民経済の発展を計画化し統制してゆくための用具としての機能をもはたすといわれている。そしてこの2つの機能は、一見して明かなように、決して直接に合致せず、むしろある意味では相互に矛盾する。すなわち、労働の測定用具としての価格は、なるべく労働量を正確に反映していることが望ましいに相違ないが、他方、統制用具もしくは刺戟剤としての価格はむしろ多かれ少なかれ価値から乖離していることが必要だというのが、ソヴェト学界の通説のようである¹²⁾。つまり、トゥレットキーからクロンロードにいたるまでのほとんどすべての論者が、個々の商品価格と価値との完全な合致は望ましいことではないとのべた。もし完全に合致するならば、統制用具としての機能を果さなくなるといのである。そこで、この一見、相互に矛盾する2つの機能を、どのように把握するかという問題が発生するが、これこそは価格形成論争の根底を流れている真の問題のひとつであろう。

このような観点からふりかえてみると、クロンロードやストルツミリンやマルイシェフなどの改革論者が、現存価格差の弊害を力説したさい、ほとんど専ら測定用具としての価格の機能の観点に立って、現行制度がこの機能に重大な障害をあたえていることの指摘に努力していたことが知られる。また、逆に、トゥレットキーその他の現状擁護論のばあいには、主として刺戟剤もしくは統制用具としての機能が重視されていたのである。だが、実際には、過去のソヴェト価格政策には、刺戟剤のゆきすぎによる無効化というもうひとつの固有の問題があったらしい(生産活動改善への精力的な努力を促進するはずの低価格が、関連企業を慢性的な欠損状態におとし、合理的経済計算を不可能にし、生産改善への努力を挫いたばあいがその1例であろう)。この型の問題が前

12) このばあい、価値からの乖離とは厳密な意味での「価値」からの乖離、たとえばドップのいわゆる「対象化された労働にたいするプレミアム」の必要というような見地からの乖離、が意味されているのか、それとも「価格決定規準からの乖離」、つまり「価値」もしくは「生差価格」もしくは他の何らかの規準からの乖離が意味されているのか、必ずしも明確でないが、どちらかといえばむしろ後者の含みが強いように思われる。

記の基本的な問題とからみあって論争がかなり複雑化されたのであるが、もちろん、本質的な意味をもっているのは前者の問題である。

価格の機能の把握の問題が、最も典型的にあらわれるのは、いわゆる価値と価格の「乖離」(отклонение)の問題においてである。さきにのべたように、トゥレットキーもガトフスキーもクロンロードも、皆一様に、すべての個々の商品の価値と価格がそれぞれ合致することは、必要なことでも望ましいことでもないとのべたが、同時にまた、彼らは経済的に根拠のない、過大な乖離は速かに是正さるべきだと主張した。しかし、誰も「経済的に根拠のある適正な」乖離とは、どのようなものかを十分には明かにしなかった。つまり、ストルツミリンやマルイシェフのように、何らかの「自動的規準」を提出した論者は、自らの主張にたいするひとつの留保条項として個々の価格の「乖離」の可能性に言及するに止める傾向があったし、他方、クリコフやパチューリンなどのように「自動的規準」を拒否して、「分化した態度」を主張し、まさにこの「乖離」の上に自らの原則をうちたてようとした論者は、問題を理論的に取扱わずに、直ちに純経験的な次元に議論を移す傾向があった(たとえば「流動フォンドの増大」と「投資の大半」等々をまかなうにたる収益率とかいうように)。最大公約数的立場を代表したガトフスキーこそは、まさにこの問題と取組む最適任者であったかもしれないが、彼は「乖離」をひきおこす事情として、(1)国民所得の分配および再分配との関連、(2)需給の均衡を計画的に確保する必要、(3)特定種類の生産もしくは消費を促進もしくは制限する必要という3つの点を抽象的にあげるに止まった。もちろん、この指摘は疑いもなく重要であり、示唆に富んだものとさえいえるが、このような原則的な指摘だけでは、合理的な乖離の規模を決定する規準は未だえられない。したがって、問題は依然として後に残るのであり、したがってまた、過去にその例の少ない価格決定の「恣意性」と価値法則の利用における「主観主義」の危険は去らないであろう。とにかく、ソヴェト学界の通説のように、「合理的」乖離が、統制用具としての価格の機能にとって不可欠だとすれば、この乖離の規定が、かなり決定的な問題として残ることは否定できない¹³⁾。

13) なお、厳密に言えば、価値と価格の合致による刺戟剂的機能の喪失という点には疑問がありうる。つまり、価値という以上は個別価値でなくいわゆる市場価値(ソヴェトの用語では「部門平均原価」のようなもの)が考えられるとすれば、価値どおりの価格でも平均以下の生産性の企業にたいする刺戟剂としての機能をもちうるからである。なお、鉱業のばあいには、農

E) 工業管理機構の改革との関連

とにかく、価格形成論争における最大の問題点は、基本的には以上にのべた2つの点に帰着するように思われるのであるが、最後に、前記の2点とはやや性質を異にする第3の事情として、国民経済管理機構の「地方分権化」との関連について、一言ふれておきたい。

さきにのべたように、現行価格制度のもとでは、純収入(つまりマルクスのいわゆるM部分)は取引税および利潤という形で実現されるが、取引税の全部と利潤の大部分(ほぼ80%前後)は国庫収入となり、当該企業に留保される部分は純収入総額の1割に満たなかった。国庫に集中された純収入は予算をとおして国民経済の各部門への投資や不生産的支出に充用されたのである。純収入の大半を中央集中して再配分するという現制度の特徴は、もちろん、価格形成論争の中心問題である純収入の生産財価格と消費財価格への配分の問題とは別の問題であるが、両者の間には事実上緊密な関係があることは、明白である。つまり純収入の中央集中制があるからこそ、純収入の極度に不均等な部門別配分(つまり両部門の価格差)が長期にわたって維持されえたのだし、また、極端な価格差は純収入の中央集中を前提すると同時にそれを促進したのであった。いわば、両者は「持ちつ持たれつ」の関係にある。ところが、1957年に実施された管理機構の改革によって、計画化と管理の機能が従来よりはるかに地方分権化されることになった。工業省別管理機構から地域別国民経済会議制度への移行にともなって、新管理機構が究極においてどのような形に固まるかは、今のところ未だ明かでないが、とにかく純収入の処分権もまた多かれ少かれ従来以上に地方分権化されるであろうことだけは確実である。したがって、最近の価格形成論争における中心問題、つまり純収入総額を種々の部門の生産物価格にたいして、どんな原則にもとづいて割りあてるかという問題は、当該企業が各自の生産物価格で実現される純収入にたいする処分権(乃至は処分にたいする発言権)を従来よりも強めるであろうという一般的展望のもとで、論議されているということ、決して見落してはならないであろう。もちろん、純収入の処分権が従来と同様に中央集権化されたままに止まると仮定しても、純収入の部門別配分を変更することは、それ自体として

業における最劣等地にあたるころの限界企業の原価を価格決定の規準にせよという一部のソヴェト専門家の主張もあり、この点に関しては吟味されるべき多くの問題が存在するように思われる。(За полно-обоснованное определение цен — “Промышленно-экономическая газета”, 5 Декабря 1956.)

重要な経済的意義をもっている。しかし純収入処分権の地方分権化と結びついたらばあいには、その重要性が倍化するものであり、ここに最近の価格形成論争のもつ重要な含みのひとつがあるように思われる。

もちろん、管理機構の改革が価格制度に及ぼす影響は純収入の処分権の問題だけに止まらない。実際には、国有工業企業相互間の取引(いわゆる materially-техническое снабжение)の形態も多かれ少なかれ変化するに違いないし、企業活動にたいする現物形態での種々の規制が弱まり、ホズラスチョートといわゆる「ループリによる統制」が比重を増すであろう。こういう変化はすべて、究極においては、ドップが指摘したように「よかれ悪しかれ物価体系が生産の型にたいしてもつ影響を強める¹⁴⁾」という効果をもつにちがいない。しかし、現在のところでは、われわれは未だ、新しい計画化・管理機構の全貌をさえ十分には把握しえないのであり、ましてこの制度のもとで価格が果すであろう役割について立入って議論しうる段階には達していない。

[岡 稔]

文献目録

この文献目録は、1956年以後の価値・価格論争に関係あるものだけを収録した。第2次大戦直後よりスターリン『ソヴェト同盟における社会主義の経済的諸問題』(1952年)にいたる価値法則論については、つぎを参照されたい。——「社会主義社会の価値法則に関する文献」野々村一雄『ソヴェト経済論』勅草書房1954年5月70—72ページ。1952年以後1956年の論争にいたるまでの時期の文献についてはこれを省略した。なお上記の「調査」は執筆者が1958年1月までに入手しえた限りの資料にもとづいて書かれたものであるが、以下の文献目録はその後に入手しえた文献をも可及的に挿入してある。

[ロシア語文献]

- (1) Бачурин, А., О действии закона стоимости и ценообразовании в народном хозяйстве СССР, 《Вопросы экономики》, No. 2, 1957г.
- (2) Бор, Михаил, Закон стоимости и ценообразо-

14) ドップ「社会主義経済における価格と価値」(社会主義政治経済研究所『研究資料』第3号)。なお、1957年5月の討論会の報告者の1人であったグラシチェンコ(B. C. Геращенко)はソヴナルホーズ制度への移行にともなって、経済地区別のわく内で欠損企業の損失を他の採算企業の利潤でカバーすることが困難になるかもしれないことを予想し、このようなばあいには限られた範囲内で、国家補助金の制度を復活することが必要だと論じている。(“Вопросы Экономики” No. 8, 1957, стр. 85.) グラシチェンコの提案は、明かに、管理機構の分権化にともなう価格機構の役割の増大という一般的な展望に逆行するものといえる。けれども、かかる旧制度への部分的復帰が単なる暫定的方策に止まらずに大勢を支配するかのようには想像することは、困難である。

вание на продукцию промышленности СССР, 《Вопросы экономики》, No. 3, 1957г.

- (3) Гатовский, Л., Об использовании закона стоимости в социалистическом хозяйстве, 《Коммунист》, No. 9, Июнь 1957г.
- (4) Кондрашев, Д., Стоимость и цена в социалистическом обществе, 《Вопросы экономики》, No. 5, 1957г.
- (5) Конник, И., Ценообразование и проблема денет при социализме, 《Вопросы экономики》, No. 1, 1958г.
- (6) Кронрод, Я. А., 《Деньги в социалистическом обществе》, Госфиниздат, 1954г.
- (7) Кронрод, Я. А., Закон стоимости и проблема ценообразования в СССР, 《Вопросы экономики》, No. 2, 1957г.
- (8) Куликов, А., Закон стоимости и ценообразование в СССР, 《Вопросы экономики》, No. 9, 1957г.
- (9) Лившиц, А., К вопросу о двойственном характере труда при социализме, 《Вопросы экономики》, No. 10, 1956г.
- (10) Майзенберг, Г., Вопросы ценообразования в СССР, 《Вопросы экономики》, No. 7, 1957г.
- (11) Малышев, И., Некоторые вопросы ценообразования в социалистическом хозяйстве, 《Вопросы экономики》, No. 3, 1957г.
- (12) Малышев, И., Использование закона стоимости в плановом хозяйстве, 《Плановое хозяйство》, No. 7, 1957г.
- (13) Минц, Бронислав, Цена и стоимость в социалистической экономике, 《Вопросы экономики》, No. 1, 1958г.
- (14) Островитянов, Константин, Товарное производство и закон стоимости при социализме, 《Коммунист》, No. 13, Сентябрь 1957г.
- (15) Саков, М., Некоторые вопросы теории и практики ценообразования СССР, 《Вопросы экономики》, No. 12, 1957г.
- (16) Смирнов, А., К вопросу о равенстве суммы цен и суммы стоимостей, 《Вопросы экономики》, No. 6, 1957г.
- (17) Струмилин, Станислав, Закон стоимости и измерение общественных издержек производства в социалистическом хозяйстве, 《Плановое хозяйство》, No. 2, 1957г.
- (18) Турецкий, Ш., К вопросу о соотношении цен и стоимости, 《Вопросы экономики》, No. 5, 1957г.
- (19) Обсуждение вопроса о законе стоимости и ценообразовании в СССР в Институте экономики Академии наук СССР, 《Вопросы экономики》, No. 2, 1957г.
- (20) Научное совещание в Институте экономики Академии наук СССР, 《Вопросы экономики》, No. 5, 1957г.
- (21) Научное совещание по вопросу о законе сто-

имости и его использования в народном хозяйстве СССР, «Вопросы экономики», No. 8, 1957г.

- (22) О законе стоимости и вопросах ценообразования в СССР, «Вопросы экономики», No. 2, 1958г.

〔英・独語文献〕

- (1) Batsurin, A., „Das Wirken des Wertgesetzes und die Preisbildung in der Volkswirtschaft der UdSSR”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Aug. 1957.
- (2) Bor, M., „Wertgesetz und Preisbildung bei Industrieerzeugnissen in der UdSSR”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Aug. 1957.
- (3) Brus, Wlodzimiers, “On the role of the law of value in socialist economy. Excerpt from a report delivered at the Conference of Polish Economists in Warsaw, June 1956” (*Ekonomista*, Dec. 1956), *Oxford Economic Papers (New Series)*, June 1957.
- (4) Brus, Wlodzimierz, „Zu einigen Problemen der Einwirkung des Wertgesetzes auf die sozialistische Produktion”, *Wirtschaftswissenschaft*, Heft 4, 3. Jahrgang, Juli/Aug. 1955.
- (5) Dobb, Maurice, “A Comment on the discussion about price-policy”, *Soviet Studies*, Oct. 1957.
- (6) Gatowsky, L., „Über die Ausnutzung des Wertgesetzes in der sozialistischen Wirtschaft”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Dez. 1957.
- (7) Kondraschew, D., Wert und Preis in der sozialistischen Gesellschaft”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Oct. 1957.
- (8) Kosjelbski, N., Bagatschow, W., „Das Wertgesetz und die Fragen der Preisbildung in der UdSSR” (Aus *Djenigi i Kredit*, Heft 3, 1957, S. 40 ff.), *Wirtschaftswissenschaft*, Heft 4, 1957.
- (9) Kronrod, J., Wertgesetz und Preisbildung in der UdSSR”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Aug. 1957.
- (10) Liwschiz, A., „Über den Doppelcharakter der Arbeit im Sozialismus”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Heft 2, 1957.
- (11) Malyschew, I., „Einige Fragen der Preisbildung in der sozialistischen Wirtschaft”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Aug. 1957.
- (12) Ostrowitjanow, Konstantin, „Warenproduktion und Wertgesetz im Sozialismus”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Jan. 1958.
- (13) Pajestka, Josef, “In the pincers of the law of value” (*Zycie Gospodarege*, 17, 1956), *Oxford Economic Papers (New Series)*, June 1957.

- (14) Schlesinger, R., “Strumilin and others on the theory for a new price structure”, *Soviet Studies*, July 1957.
- (15) Strumilin, S., „Das Wertgesetz und die Berechnung der gesellschaftlichen Produktionskosten in der sozialistischen Wirtschaft”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Aug. 1957.
- (16) Tulupnikow, A., „Die Selbstkosten als Mittel zur Organisierung und Leitung der Produktion”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Aug. 1957.
- (17) Turezki, Sch., „Senkung des Preisniveaus und Veränderung der Preisrelationen in Einzelhandel”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Aug. 1957.
- (18) Turezki, Sch., „Das Verhältnis zwischen Preis und Wert”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Okt. 1957.
- (19) Turgeon, Lynn, “Cost-price relationships in basic industries during the planning era”, *Soviet Studies*, Oct. 1957.
- (20) Urjupin, F., „Zum Problem Umsatzsteuer und Gewinnabführungen”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Aug. 1957.
- (21) Wolf, Herbert, „Zu einigen aktuellen Problemen der Theorie der politischen Ökonomie des Sozialismus”, *Wirtschaftswissenschaft*, Nr. 7, Okt./Nov. 1957.
- (22) „Diskussion über Wertgesetz und Preisbildung in der UdSSR. Bericht über eine Tagung im Wirtschaftsinstitut der Akademie der Wissenschaften der UdSSR”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Aug. 1957.
- (23) „Wissenschaftliche Konferenz in Wirtschaftswissenschaftlichen Institut der Akademie der Wissenschaften der UdSSR”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Okt. 1957.
- (24) „Das Wertgesetz und seine Ausnutzung in der Volkswirtschaft der UdSSR (Wissenschaftliche Beratung)”, *Sowjetwissenschaft, Gesellschaftswissenschaftliche Beiträge*, Jan. 1958.

〔日本語文献〕

- (1) バチューリン「ソ連国民経済における価値法則の作用と価格形成について」社会主義政治経済研究所『研究資料』1の2号(1957年11月)。
- (2) ブルース, ヴロジミエルツ, 「社会主義経済における価値法則の役割について」社会主義政治経済研究所『研究資料』2の1号(1958年1月)(原文『エコノミスタ』1957年1号)。
- (3) ドップ, モーリス, 「社会主義経済における価格と価値」社会主義政治経済研究所『研究資料』1の3号(1957年12月)。

- (4) 加藤寛「社会主義的再生産と価値法則」『三田学会雑誌』1957年9月号。
- (5) 木原正雄「価値法則と価格」『経済論叢』1957年8月。
- (6) 木原正雄「価値と価格」『経済論叢』1958年2月。
- (7) クロンロード「価値法則と価格形成の問題」社会主義政治経済研究所『研究資料』No. 1(1957年10月)。
- (8) 野々村一雄「ソヴェト価値・価格論争の意義」『エコノミスト』1957年6月29日。
- (9) 野々村一雄「ソヴェトにおける価値法則論争」『経済評論』1957年10月号。
- (10) 野々村一雄『国民所得と再生産』岩波書店1958年3月。
- (11) オストロヴィチャノフ, コンスタンチン, 「社会主義における商品生産と価値法則」『中ソ事情』485号(1957年11月13日)。
- (12) リフシツ, アー, 海道進訳「社会主義のもとの労働の二重性にかんする問題によせて」『国民経済雑誌』1957年5月。
- (13) ストゥルミリン, 名島修三訳「社会主義経済における価値法則と社会的生産費の測定」『世界経済評論』1957年8月号。
- (14) 「ソヴェト価格体系の問題点」経済企画庁調査部調査課『海外経済月報』1957年7月。
- (15) 「ソヴェトにおける価格改訂の方向」経済企画庁調査局調査課『海外経済月報』1957年8月。
- (16) 「ソ連における最近の価値, 価格論争」大蔵省大臣官房調査課『調査月報』46の10(1957年10月25日)。
- (17) 「《ソ連邦における価値法則と価格形成にかんする問題》の学術討議」社会主義政治経済研究所『研究資料』1の2号(1957年11月)。
- (18) 「ソ連邦国民経済における価値法則とその利用の問題に関する学術討論会」社会主義政治経済研究所『研究資料』2の2号(1958年2月)。
- (19) 同上(2) 社会主義政治経済研究所『研究資料』2の3号(1958年3月)。